

各指定障害福祉サービス事業所運営法人代表者
各指定障害者支援施設運営法人代表者
各指定一般相談支援事業所運営法人代表者
各指定障害児通所支援事業所運営法人代表者
各指定障害児入所施設運営法人代表者

様

岐阜県健康福祉部障害福祉課長

福祉・介護職員悩みごと相談窓口について（周知）

日頃は、県の福祉行政にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

障がい福祉分野を含む、福祉・介護業務に従事する方々の悩みごとについては、下記のとおり、社会福祉法人岐阜県社会福祉協議会 福祉人材総合支援センターにて相談窓口を設け、受付を行っているところです。

つきましては、別添サポートダイヤルチラシをご活用いただくなどして、貴法人関係施設職員へご周知いただきますようお願いいたします。

記

・開設場所

社会福祉法人 岐阜県社会福祉協議会 福祉人材総合支援センター
〒500-8385 岐阜市下奈良2-1-1 岐阜県福祉・農業会館3F)

・相談方法

お電話でのご相談：058-273-2715
メールでのご相談：support-2715@winc.or.jp
FAXでのご相談：058-276-2571

・受付時間

9時から17時まで（土曜日・日曜日・祝日・年末年始を除く）

・その他

標記のことについての詳細は、岐阜県ホームページに掲載しております。

○岐阜県ホームページ

トップページ > 組織できがす > 障害福祉課 > 福祉・介護職員悩みごと相談

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/258654.html>

岐阜県健康福祉部
障害福祉課 地域生活支援係
係長 山脇 担当 長尾
TEL 058-272-1111（内線 2619）
FAX 058-278-2643
E-mail c11226@pref.gifu.lg.jp